

以下の業務のうち電子申請（E-accessに限る）以外の申請（書面申請）である場合、  
書面交付手数料として1件につき5,500円（消費税込）を加算する。

## 【一戸建て住宅】

[価格 単位：円（消費税込）]

区分	単独申請	追加申請	同時申請
一戸建ての住宅	39,600	26,400	8,800

## 【共同住宅・長屋】

[価格 単位：円（消費税込）]

評価対象建築物の全戸数		単独申請	追加申請	同時申請	
共同住宅・長屋	2戸	住戸のみ	72,600	48,400	13,200
		建築物全体	住戸のみ+79,200 併願時も同様		
	3戸 ～9戸	住戸のみ	$72,600+5,500\times M$	左記料金の1/2	$6,600\times M$
		建築物全体	住戸のみ+79,200 併願時も同様		
	10戸 ～19戸	住戸のみ	$92,400+5,500\times M$	左記料金の1/2	$6,600\times M$
		建築物全体	住戸のみ+132,000 併願時も同様		
20戸以上	住戸のみ	見積り			
	建築物全体	見積り			

・追加申請：設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物、東京ゼロエミ住宅、のいずれかの申請が先行して当機関になされた場合に適用します。

・同時申請：設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物、東京ゼロエミ住宅、のいずれかの申請と同時に BELS 評価の申請を行う場合に適用します。

・変更申請の料金は上表の確認金額の半額とする。（追加申請、同時申請を除く）

・書面で交付した評価書の再発行手数料は5,500円（消費税込）とする。